

みんなの生涯学習

No.
90



「放課後子どもプラン」

平成19年度から、「放課後子どもプラン」が始まっています。

「放課後子どもプラン」は、地域社会の中で、放課後や週末等に子供たちが安心して健やかに育まれるよう、文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」を一体的に又は連携して実施するものです。

「放課後子どもプラン」のうち、「放課後子ども教室推進事業」は、子供たちの安全・安心な活動拠点として、小学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得て、子供たちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施するものです。

事業の主な実施主体は区市町村です。そこで、今号では先進的な取組を展開している2区市の取組を御紹介します。



TOKYO ● 2016
APPLICANT CITY

オリンピックを日本に、2016年!